

ごみゼロ社会実現に向け日野市は取り組んでいます

市ではこれまで、市民の皆さまにご協力いただき、大幅なごみ減量を実現してきました。7月1日には、ごみ処理広域化に伴い、一部事務組合「浅川清流環境組合」が発足し、平成28年には、第3次ごみゼロプランを策定するなど、新たな取り組みも始まっています。

広報今号では、ごみ減量に向けたさまざまな取り組みについてお知らせします。今後ごみ減量に向け市民の皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

市民の英知でごみゼロを目指そう！第3次ごみゼロプランを策定します

問 ごみゼロ推進課 (☎581-0444)

平成21年度に策定した第2次ごみゼロプランを見直し、さらなるごみ減量を目指すための施策や方向性を定める第3次ごみゼロプランを策定します。

ごみゼロプランとは、ごみゼロ推進に向けた施策やごみゼロ社会に向けたごみ減量目標値を定めるもので、各施策の検討、見直し、数値目標の設定などについては、第1次、第2次ごみゼロプラン同様、市民・事業者・行政協働で進めていきます。

公募した第3次ごみゼロプラン策定市民委員には29人の応募があり、収集事業者委員、学識委員などを合わせて総勢39人でごみ減量施策などを検討し、平成28年度中の策定を目指します。

ごみ減量の目標達成には、市の努力だけではなく、市民の皆さまや事業者の方々のご協力は不可欠です。

策定委員をはじめとする市民の皆さまや事業者の皆さまのご意見をお聞きしながら、独自性と実効性のある計画作りに取り組んでいきます。



▲総勢39人の委員で第3次ごみゼロプランを検討していきます

容器包装お返し大作戦にご協力を！

市では、容器包装削減の取り組みとして、買ったお店の回収ボックスに資源物を返す「容器包装お返し大作戦」を実施しています。

ペットボトルや発泡トレイ、牛乳パックなどの資源物を販売店に返し、生産者や販売者に回収・リサイクル・処分まで責任を持ってもらうことで「ごみにならない商品の生産・販売」を働きかけ、容器包装によるごみを減らす目的があります。

また、市では資源物の回収やリサイクルに年間約5億円もの費用がかかっています。この取り組みが広がることによって、市の税負担を減らすことができます。

お店に返せる資源物は、各店舗により取扱品が異なります。また、資源物はきれいに洗って乾かすなど、ルールを守りましょう。

なお、家庭ごみや回収していない資源物などを持ち込むことは絶対にお止めください。

「スーパーいなげや」からレジ袋収益金が小学校に還元されました

スーパーいなげやでは、市と日野市ごみ減量推進市民会議の要請に応じて、市内3店舗でレジ袋の無料配布中止を実施しています。

昨年に続き、レジ袋を販売した収益金を地域に還元するため、各店舗周辺の小学校（今年度は、一小、四小、東光寺小）に対し、それぞれ学校が希望した環境学習教材を贈呈しました。

お買い物にはマイバッグを持参して、環境にやさしいお店を応援しましょう。

問 ごみゼロ推進課 (☎581-0444)



平成26年度のごみ量・資源化率～さらなるごみ減量にご協力を

問 ごみゼロ推進課 (☎581-0444)

平成26年度の一人一日あたりのごみ量は654gで、平成25年度と比較すると4gの減量となりましたが、可燃ごみ処理施設で処理される焼却処理は279t増加しており、新可燃ごみ処理施設が稼働する平成32年度に向けて1年当たり約1,300tの減量が必要です。「雑誌・雑紙の可燃ごみへの混入を避ける」、「生ごみをひと絞りする」など、さらなるごみ減量にご協力をお願いします。

また、資源化率は35.7%で、平成25年度と比較すると0.4ポイントの減少となりました。資源物を可燃や不燃ごみに混入させることがないように分別の徹底にご協力をお願いします。

| 内容 | 平成25年度 | 平成26年度 | 増減 |
|--------------|--------|--------|------|
| 総ごみ量 (g/人・日) | 658 | 654 | △4 |
| 焼却処理量 (t/年) | 32,504 | 32,783 | +279 |
| 資源化率 (%) | 36.1 | 35.7 | △0.4 |

7月1日 一部事務組合「浅川清流環境組合」が発足

問 浅川清流環境組合 (☎589-0555)

ごみ処理の広域化に伴い、日野市、国分寺市、小金井市でごみ処理施設の設置および運営を共同で行うことを目的とした一部事務組合「浅川清流環境組合」が7月1日に発足し、管理者に日野市長、副管理者には国分寺市長および小金井市長が選任されました。

また同日、組合議会が開催され、組合および組合議会の運営に必要な条例や規則が議決されました。

新可燃ごみ処理施設の概要

これまでに皆さまからいただいた意見を反映し、右表の通り施設建設を進めていきます。

また、新施設の排出ガス基準値は、下表の通り全国トップレベルの厳しい基準としています。

| | |
|---------|------------------------------|
| 所在地 | 日野市石田1-210-2 |
| 敷地面積 | 約1.1ヘクタール |
| 施設規模 | 228t/日 (114t/日×2炉) |
| 主な建築物など | 工場棟 (高さ34m以下)、 煙突 (高さ85m) |

●排出ガス濃度自主規制値 (計画設定値)

| 項目 | 新施設の自主規制値 | 法律の規制値 (※1) | 現在の施設の自主規制値 |
|-----------------------------------|-----------|----------------------|-------------|
| ばいじん g/m ³ N以下 | 0.005 | 0.04 | 0.04 |
| 硫黄酸化物 ppm以下 | 10 | 930 | 30 |
| 窒素酸化物 ppm以下 | 20 | 250 | 150 |
| 塩化水素 ppm以下 | 10 | 430 | 150 |
| ダイオキシン類 ng-TEQ/m ³ N以下 | 0.01 | 現在の施設: 1 新施設: 0.1 | 0.5 |
| 水銀 mg/m ³ N以下 | 0.05 | — | — |

※1 大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法による規制値

今後のスケジュール

新可燃ごみ処理施設の本格稼働を目指し、下表のスケジュールで事業を進めていきます。

| 項目 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|--------|--------|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 環境影響評価 | | ●評価書案縦覧・住民説明会 | | | 事後調査 | |
| 事業者選定 | | ●事業者決定 | | | | |
| 施設設計 | | | | | | |
| 施設建設工事 | | | | | | |
| 施設試運転 | | | | | | |
| 施設本格稼働 | | | | | | ●本格稼働 |